

# 平成28年第5回白鷹町議会定例会 第10日

## 追加変更議事日程

平成28年9月15日（木）午後3時開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 行政報告  |
| 日程第 2 | 議第 93号 | 平成27年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について<br>(決算特別委員長報告)            |
| 日程第 3 | 議第 94号 | 平成27年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定<br>について<br>(決算特別委員長報告)   |
| 日程第 4 | 議第 95号 | 平成27年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定につ<br>いて<br>(決算特別委員長報告)     |
| 日程第 5 | 議第 96号 | 平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認<br>定について<br>(決算特別委員長報告)  |
| 日程第 6 | 議第 97号 | 平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認<br>定について<br>(決算特別委員長報告)  |
| 日程第 7 | 議第 98号 | 平成27年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に<br>ついて<br>(決算特別委員長報告)    |
| 日程第 8 | 議第 99号 | 平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算<br>認定について<br>(決算特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 議第100号 | 平成27年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認<br>定について<br>(決算特別委員長報告)  |
| 日程第10 | 議第101号 | 平成27年度白鷹町立病院事業会計決算認定について<br>(決算特別委員長報告)             |
| 日程第11 | 議第102号 | 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認<br>定について                 |

(決算特別委員長報告)

日程第12 請第 3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願

(総務厚生常任委員長報告)

日程第13 請第 4号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」について

(総務厚生常任委員長報告)

日程第14 委員会の閉会中の継続調査について(請第2号)

(産建文教常任委員会)

日程第15 議第109号 白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約の一部変更について

日程第16 発議第 4号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について

日程第17 発議第 5号 福島原発事故避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について

日程第18 議員管外研修の結果報告について

(前期議員管外研修団長報告)

日程第19 議員管外研修の結果報告について

(後期議員管外研修団長報告)

日程第20 議員派遣の件

日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

---

○出席議員(12名)

1番	遠藤 幸一	議員	2番	笹原 俊一	議員
3番	佐々木 誠司	議員	4番	小口 尚司	議員
5番	小形 輝雄	議員	7番	田中 孝	議員
8番	山田 仁	議員	9番	奥山 勝吉	議員
11番	佐藤 京一	議員	12番	菅原 隆男	議員
13番	関 千鶴子	議員	14番	今野 正明	議員

○欠席議員(1名)

10番 石川 重二 議員

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩

教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税 務 出 納 課 長	田 宮 修
企 画 政 策 課 長	湯 澤 政 利
企 画 主 幹	永 野 徹
町 民 課 長	中 村 裕 之
健 康 福 祉 課 長	齋 藤 春 美
産 業 振 興 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 主 幹 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	菅 間 直 浩
建 設 水 道 課 長	今 野 秀 一
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	菅 原 良 教
監 査 委 員	竹 田 謙 一
農 業 委 員 会 会 長	樋 口 太 一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） ご参集、まことにご苦労さまです。

これより平成28年第5回白鷹町議会定例会10日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は12名であります。石川議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○行政報告

○議長（遠藤幸一） 日程第1、行政報告を行います。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告をいたします。

政府は、広く国民が災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するため、毎年9月1日を「防災の日」とし、この日を含む1週間を「防災週間」として各種の行事を実施しており、その一環として、日ごろから防災思想の普及または防災体制の整備に尽力し、あるいは、災害時における防災活動に顕著な功績のあった個人または団体を内閣総理大臣が表彰することとしております。

本年の表彰において、白鷹町自主防災組織連絡協議会が、平成25年、26年の豪雨災害に際し、災害時の防災活動に多大な貢献をされた功績により防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞し、9月12日の総理大臣官邸での表彰式に、協議会を代表して金田捷夫会長が出席し、安倍晋三内閣総理大臣から表彰状を授与いただきました。

本年の受賞者は全国から4個人、38団体であり、この中に白鷹町自主防災組織連絡協議会が選ばれたことは大変な名誉であります。

各地区自主防災組織における、災害発生時の連絡体制の整備や防災訓練の実施等、日ごろからの防災への取り組みに敬意を表し感謝申し上げますとともに、今後とも、地域における「共助」の中核をなす組織として、一層の活躍を期待するものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（遠藤幸一） 行政報告が終わりました。受賞、まことにおめでとうございます。

---

○議第 93 号から議第 102 号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第 2、議第 93 号 平成 27 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員長報告）から日程第 11、議第 102 号 平成 27 年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について（決算特別委員長報告）までの決算認定 10 件を、会議規則第 36 条の規定により一括議題といたします。

平成 27 年度各会計決算 10 件は、決算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、小形輝雄君。

〔決算特別委員長 小形輝雄 登壇〕

○決算特別委員長（小形輝雄） 決算特別委員会審査の報告をいたします。

本決算特別委員会に付託の各会計決算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第 76 条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順序で報告します。

議第 93 号、平成 27 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 94 号、平成 27 年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 95 号、平成 27 年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 96 号、平成 27 年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 97 号、平成 27 年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 98 号、平成 27 年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 99 号、平成 27 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 100 号、平成 27 年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 101 号、平成 27 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第 102 号、平成 27 年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議第 93 号 平成 27 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。9番、奥山勝吉君。

〔9番 奥山勝吉 登壇〕

○9番（奥山勝吉） 平成 27 年度一般会計の決算認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

27 年度の予算編成の基本的な考え方に、2 年連続の被災となった豪雨災害からの復旧・復興を最優先にし、重点プロジェクトを中心とした効率的かつ効果的な施策の充実に努め、次代につなぐまちづくりを確実に実行していく観点からの編成であるとうたわれております。

27 年度の歳入約 89 億円、歳出約 81 億円、実質収支約 7 億 6,800 万円となっているようで、前年度対比で 1 億 5,700 万円の増となっていることについては、努力の結果が見えてきます。

しかし、実質公債費比率 8.6%と、1.7 ポイントの改善をしたようですが、地方債残高は投資的事業の増加により約 90 億 1,800 万円の残高となっているようで、交付税措置もある中で、慎重な投資的事業のあり方を検討していくべきであります

平成 25 年、26 年と発生した豪雨災害の復旧工事は、主な箇所についてはほぼ完成したようであり、一般業務のほかに災害対応ということで職員の方々には大変ご苦勞をおかけしたことに對しては感謝いたしております。

財源の構成状況では、決算額約 88 億 8,942 万 4,000 円の内訳を見ますと、自主財源 24 億 6,752 万 2,000 円、27.8%、依存財源 64 億 2,190 万 2,000 円と、72.2%であり、特に自主財源で町民税や固定資産税についての均等割額の減少や土地家屋分の評価替えの影響で、自主財源の確保は依然脆弱な財政であり、大事な問題であります。

その中で、収納率向上については、滞納繰越分の収納率はよくなかったようですが、現年度分の収納率は前年度並みの 98.9%を確保したことは評価します。この滞納繰越の考え方については、収納率を上げるための納税者との相談などで滞納をなくす努力を求めます。

依存財源を見ますと、交付金や地方交付税については国の施策等により増減が出てくるわけであり、普通交付税は、人口減少等特別対策事業費の皆増があったために増額となったようですが、特別交付税は災害や除雪関連経費の減少により減となったようであり、情報収集と予算執行に当たっては慎重な対応をするべきであります。

繰入金については、26年度比大幅減となっているようですが、財政調整基金の繰り入れを行わないでの執行の努力を高く評価します。

繰越金が7億6,800万円ほどあるわけですが、事業執行が計画どおりになされなかったのか、少し多過ぎるように感じます。予算の基本的な考え方、まちづくりの実行のための考え方も必要であります。

歳出について見ますと、保健福祉の分野での高齢者福祉では、雪掃き支援事業や雪おろしの支給事業、また福祉灯油券の助成事業は、高齢者の生活支援、安心・安全な生活支援としての施策はこれからも続けていくべきであります。

子育て支援においても、延長保育事業や一時預かり事業を実施され、共働きのお母さんからは大変ありがたいことであると言われており、これからも充実した施策を実行するべきです。

また、子育て支援センターにこぼーとでの利用実績が9,225人と、また子育て育児相談などが73件と、核家族化の中での子育ての悩みの解決には大変重要な施策であり、これからも充実した施策を進めるべきであります。

婚活サポート事業においては、いろいろなイベント、情報交換の開催などをやってきているようですが、なかなか成果があらわれてこない中、成人式でのアンケートで見られる若者の意識の中に、「結婚したいですか」の問いに、女性82%、男性91%が「したい」と答えております。この結果を踏まえ、若い人たちの婚活サポートも早くから対応していくことが大事であります。

農業分野での青年就農給付金の活用による新規就農者支援においての若い人たちの就農者が出てきていることには一定の評価をしますが、これからの農業のあり方で、生産と販売は両輪のごとくと言われ、どちらも大事であり、指導や販売ルートの確保等に町独自の施策としての対応をするべきです。

また、製造業では全体的に緩やかな回復基調にあり、雇用面でも有効求人倍率が前年度を上回る数値で推移している状況ですが、働く側の職種と求人者側のマッチングがうまくいなくて人手不足であるようで、それらの対応も考えるべきであります。

産業まつりの開催による情報発信は大事であります。「日本の紅（あか）をつくる町」をキャッチフレーズにし、町外にPRを進め、ある程度の宣伝効果があったことを高く評価します。紅花生産日本一という白鷹町の観光交流推進計画に基づき、これを起爆剤として、産業、雇用、インバウンドの推進等を進めるべきであります。

地方創生の中での一番の問題は若者定住であり、すまいる！四季の郷やすまいる住まい！若者定住サポート事業は効果があらわれてきているようで、四季の郷にも若者の住宅が多く建ってきていることは高く評価します。

ただ、町外からの移住者が少なく、町内の若者が移動してくることが多いようです。もっと町外の若者の定住の促進の方向性を考えるべきであります。

各事業額における不用額が 1,000 万円単位での額があるようで、不用額を原因別に分析し、予算計画や補正予算の対応等による適正な予算の執行と町民ニーズの求めに対応するべきであります。

地方創生の交付金等、国の施策の事業等の取り込み等は大事であります。限られた人員の中での仕事の量や町民サービスの向上などを踏まえ、財源を有効活用し、人口減少社会の中での白鷹町の未来の創造と町民の安心・安全のための執行努力は見られ、これからも充実策を求めます。

事務的経費率においては、人件費、扶助費、公債費等の経費は弾力性に乏しく、歳出決算額に占める割合が高くなるほど財政の硬直化が進むわけであり、これらの課題解決に努力すべきであります。財政全般については、努力と改善が見られるところは高く評価します。

財政の運営については、積立金基金は行政運営上、大事なものであり、特に財政調整基金においては災害復旧などの緊急対応にかかせないものであります。27 年度末現在、約 9 億 9,200 万円の残高であり、基金の取り崩し額がゼロという対応についての努力を高く評価します。これからも積み増しをするべきであり、新しい基金の設置も検討すべきであります。

健全化判断比率等や将来負担比率を見ますと、改善していることが見られ、これからも健全財政を目指していくことを希望するとともに、この結果を評価します。

自主財源比率が低い当町では、地方交付税に依存している中、税・財政制度の動向を注視しながら、財政運営の努力を評価し、賛成討論といたします。

○議長（遠藤幸一） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第 93 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 94 号 平成 27 年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 94 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めま



す。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 95 号 平成 27 年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 95 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 96 号 平成 27 年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 96 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 97 号 平成 27 年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 97 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 98 号 平成 27 年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 98 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 99 号 平成 27 年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 99 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

続いて、議第 100 号 平成 27 年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 100 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第 101 号 平成 27 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第 101 号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第102号 平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第102号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

#### ○請第3号及び請願第4号の報告、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 次に移ります。

日程第12、請第3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願（総務厚生常任委員長報告）及び日程第13、請第4号「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」について（総務厚生常任委員長報告）の請願2件を、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

本件につきましては、総務厚生常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、総務厚生常任委員長より審査結果の報告を求めます。総務厚生常任委員長、奥山勝吉君。

[総務厚生常任委員長 奥山勝吉 登壇]

○総務厚生常任委員長（奥山勝吉） 請願審査報告書。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順に報告いたします。

請第3号、平成28年9月7日、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願、採択すべきもの。

請第4号、平成28年9月7日、「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」について、採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 報告が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、請第3号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書提出についての請願について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

請第3号について、委員長報告のとおり採択とするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

次に、請第4号 「福島原発事故避難者への住宅無償提供の継続」について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

請第4号について、委員長報告のとおり採択とするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続審査について（請第2号）（産建文教常任委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第14、委員会の閉会中の継続審査について（請第2号）（産建文教常任委員会）を議題といたします。

本件については、産建文教常任委員会に審査の付託をした案件ではありますが、産建文教常任委員会から、さらに審査する必要があるため、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。産建文教常任委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

#### ○議第109号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第15、議第109号 白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請

負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては、教育次長より説明をいたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） ご説明申し上げます。

議第109号 白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約の一部変更について。

町は、白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成28年6月14日議第87号。

内容、事項名、契約金額、変更前1億7,020万8,000円、変更後238万320円を増額いたしまして、1億7,258万8,320円とするものでございます。

変更の内容について申し上げます。

老朽化をしております野球場のナイター照明の操作盤、プレイングタイマーでございしますが、その更新について工事内容に追加をするものでございます。

なお、工期の変更はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ直ちに採決いたします。

議第109号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第 16、発議第 4 号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務厚生常任委員長、奥山勝吉君。

〔総務厚生常任委員長 奥山勝吉 登壇〕

○総務厚生常任委員長（奥山勝吉） 発議第 4 号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第 13 条の規定により提出する。

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自立的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第 4 号について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件については原案のとおり意見書を提出する

ことに決しました。

---

○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第17、発議第5号 福島原発事故避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務厚生常任委員長、奥山勝吉君。

〔総務厚生常任委員長 奥山勝吉 登壇〕

○総務厚生常任委員長（奥山勝吉） 発議第5号 福島原発事故避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

福島原発事故避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書

福島原発事故から5年半が経過しようとしています。今なお多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされております。隣接する山形県においては2,778人（うち白鷹町には5人、9月1日現在）が避難生活を送っております。

現在のところ、事故収束の見通しは立っておらず、放射性物質の除染作業や復興住宅の建設などの現状から、避難者が避難元に安心して帰ることができるまでにはまだまだ時間がかかると思われます。

さらに避難生活が長期化するにつれ、避難されている方々にもそれぞれ事情が異なっており、避難者に関する問題の複雑化、多様化のほか、体調面で心配されることが多くなり、懸念されるところであります。

そのような中で、平成29年3月末日をもって自主避難者の避難先の住宅の無償提供を終了することが明らかになりました。これに対し、経済的にも子どもの教育環境からも、なんとか現在の住居に住み続けたいという声が多く寄せられております。地域の自治体が一番身近な被災窓口の拠点として役割を果たすことは当然ですが、国や福島県に対しても、今後とも避難者が負担なく継続して居住できるよう、以下のとおり求めます。

記。

- 1 平成29年4月以降についても、福島原発事故避難者への住宅支援を継続すること。
- 2 住宅支援については、自主避難者を含め避難当事者の意見を十分に聴取する機会を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、福島県知事。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本件については原案のとおり意見書を提出することに決しました。

---

### ○議員管外研修の結果報告について

○議長（遠藤幸一） 日程第18、議員管外研修の結果報告について（前期議員管外研修団長報告）及び日程第19、議員管外研修の結果報告について（後期議員管外研修団長報告）は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

前期、後期に分かれての議員管外研修を行った結果報告であります。それぞれ研修結果の報告を求めます。

初めに、前期議員管外研修団長、関 千鶴子さん。

〔前期議員管外研修団長 関 千鶴子 登壇〕

○前期議員管外研修団長（関 千鶴子） 議員管外研修の結果報告をいたします。

平成28年第3回白鷹町議会定例会における議決に基づき、議員管外行政視察研修を実施したので、その結果について報告します。

記。

1. 研修期日及び場所、平成28年7月26日から27日まで。神奈川県箱根町。
2. 参加者、議員7名。
3. 研修目的、議会改革、議会活性化について。観光行政について。

終わりの朗読をもって、報告といたします。

終わりに

この度の研修は、議会改革・議会活性化について「地方議会人」等にも掲載され、評価を得ている箱根町議会を視察した。

平成20年6月定例会で議会基本条例調査特別委員会を設置し、5年間の歳月を費やして、平成25年3月に議会基本条例を制定した。箱根町議会基本条例で定められた議会とは、「町民に開かれた議会」「町民参加を推進する議会」「町民に信頼される議会」を目指すとしている。また、議会改革のテーマは、「議論する議会」「開かれた議会」である。

「議論する議会」の取り組みでは、常任委員会活動の活性化と会議日数を増やすことを行っている。継続調査・研究項目を決定、毎定例会会期中に委員会開催日を事前設定し、会期中・閉会中にかかわらず、案件の解決を図るため月例会を設置している。



月例会の開催方法は、原則、午前中に全員協議会を開き、常任委員会の活動報告、町からの報告、必要に応じ特別委員会などを行い、午後は、各常任委員会が調査・研究を行うというもの。

「開かれた議会」の取り組みでは、議会からの情報発信ツールとして、議会だより、議会開催日・報告会を知らせるポスター、ホームページ、メールマガジン、フェイスブックなどを利用している。議会傍聴では、児童・乳幼児同伴の傍聴を可能にするために託児室や授乳室の設置や、スマートフォン・タブレット端末の持ち込みが自由、写真撮影・録音が可能、傍聴者への詳しい資料の貸し出しなどを実施している。

上記の取り組みは、今後の白鷹町議会においても検討に値するものと思われる。

今回、説明いただいた議会改革等推進特別委員長、前議長は、箱根町議会でも、「議会が町の追認機関になっている」という反省に立ち、「当局と議会は両輪の如く」と云われるが、時には違う方向を向いても良いし、それが二元代表制ではないかと話されていた。

町民に対し議会への参加の間口を広げ、できることはやる、という議会改革・活性化の姿は、示唆に富むものだった。

観光行政の研修地箱根町は、90%以上の人たちが観光産業に従事している。

平成27年度は観光客が大涌谷の噴火の影響で減少した。また、観光の行動単位が団体旅行から家族・カップル等の個人旅行に変わってきている状況にある。最近では、外国人観光客の来訪が多く、大涌谷の噴火の影響も最小限に留まっているとの事であった。

箱根町の「HOT21 観光プラン」には五つの基本方針があり箱根にふさわしい観光振興を目指している。わが町でも様々な観光資源を活かしながら外国人観光客に対する誘客の推進や白鷹町版DMO導入などの検討を進められたい。

大涌谷でしか手に入らない黒タマゴが販売されており買い求めるお客様の行列が続いていた。日本の紅をつくる町としても白鷹町に行かなければ求めることができない名物を作り出していくことの重要性が大事であることを改めて気付かされた研修であった。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 前期議員管外研修団の報告が終わりました。

次に、後期議員管外研修団団長、小形輝雄君。

〔後期議員管外研修団団長 小形輝雄 登壇〕

○後期議員管外研修団団長（小形輝雄） 後期議員管外研修の結果を報告申し上げます。記。

1. 研修期日及び場所、平成28年7月28日から29日まで。東京都 農林水産省、NP

○法人ふるさと回帰支援センター。

2. 参加者、議員7名。

3. 研修目的、

I 今後の農業・農村政策について、いち早く情報を聞き学び、今後のまちづくりに生かしていく。

II 人口減少が進む中、移住者の受け入れは重要なものとなる。移住希望者の現状、希望などを学び、魅力ある町の在り方を考える。

最後のページになります。5番の研修を終えてということで、朗読をもって説明にかえたいと思います。

T P P 交渉の大筋合意による将来への不透明感がある中で、今後の農業・農村政策について農林水産省の実務担当者から、米政策の見直しや米の直接支払交付金の廃止、食料自給率向上に向けた食用米生産以外の水田フル活用への移行、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等について、現状と今後の展開などの説明を受けた。

人口減少や食生活の多様化、主食に対する嗜好性の変化等により米の消費量の減少が続いている中で、国では加工米・飼料用米等の生産に対する水田活用の直接支払・米・畑作物の収入減少影響緩和対策などへすでに財源移行している。本町の基幹産業である農業の将来を考えると、今後の農業・農村政策を注視しながらこれらの制度を活用していくことが重要となってくる。

また、田舎暮らしを希望する生活者の増加を受けて設立されたふるさと回帰支援センターでは、都会から地方への移住相談やセミナー開催などの支援を行っている。田舎での生活希望者は、定年後、悠々自適に楽しみたい人が多いのではと想像していたが、農業や半農業を含んだ就労を望む人が多数を占めていることに驚いた。山形県も常駐者ブースをもって参加しているが、のぼり旗も5年前と変わらず、やる気が感じられないとの指摘もあり、移住希望者のニーズや市町村ごとの特性を的確に捉え、県でも主体的に精力的に取り組むことが求められる。

本町の根本的な課題として中山間地域を中心に農業の担い手や地域の担い手の不足が挙げられる。国の農業・農村政策や制度を研究した中で、有効に利活用していくことに加え、移住・定住政策や空き家活用等の地方施策を複合的に組み合わせながら担い手確保・育成に取り組んでいく必要性を感じた研修であった。

以上、報告にかえます。

○議長（遠藤幸一） 後期議員管外研修団の報告が終わりました。

お諮りいたします。議員管外研修については、各研修団団長報告のとおり研修結果報告をもって終了したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は研修結果報告をもって終了することに決しました。

---

○議員派遣の件

○議長（遠藤幸一） 日程第20、議員派遣の件についてを議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 議会運営委員会管外視察研修。

（1）目的、議会活性化について。

（2）派遣場所、福島県会津若松市。

（3）期間、平成28年9月29日から30日。

（4）派遣議員、議会運営委員及び議長。

2. 置賜地方町村議会議長会議員交流会。

（1）目的、置賜五町の全議員による交流・研修会。

（2）派遣場所、飯豊町。

（3）期間、平成28年10月7日。

（4）派遣議員、議員全員。

3. 平成28年度山形県町村議会議員研修会。

（1）目的、議会運営と審議能力の向上。

（2）派遣場所、山形市。

（3）期間、平成28年10月17日。

（4）派遣議員、議員全員。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議員派遣の件については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（遠藤幸一） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

○閉会の宣告

○議長（遠藤幸一） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成28年第5回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時55分〉